

# 土佐の織物に関する研究（第1報）

## —歴史的考察—

岡崎 芳子・大西 順子・松浦千代子

Studies on Cloth of Tosa (Part 1)

### —Historical Studies—

Yoshiko OKAZAKI, Junko ŌNISHI and Chiyoko MATSUURA

(昭和50年11月28日受理)

### はじめに

江戸時代の末期から明治にかけて全国で地織が盛んに行われた。これは綿織物が多く、その土地、その土地で色合いとか、風合いとか、柄などに特徴をもたせ、総称して地織と呼ばれたものである。地織は、農家の婦女子の手によって生産されたものが多く、農村を地盤にして普及していく。それらのうち良質のものは広く愛用されて名声をあげていった。

四国地方でも、いわゆるその土地の特産の織物として、愛媛県の「伊予絣」・徳島県の「阿波じら」・香川県の「保多織」などはその名を知られている。では、高知県はどうだろうか。最近の民芸ブームで「土佐紬」の名が店頭に見られることもあるが、他県の織物ほど名前が知られていない。

高知県でも、以前は地織は盛んであったようだが、現在では、わずかに県下の東部で作業着用・家庭着用としての綿織物が生産されているに過ぎない。このような乏しい生産状態の原因を追求し、今後の発展への道を見いだす目的で本題にとりくむことにした。

しかし、本県の産業のうち、衣関係の文献は非常に少ないので、県の商工課・高知市役所・安芸市役所・その他の商工課及び物産関係数カ所に問い合わせたり、高知県において現在残っている製造地を尋ねてその関係の人々から土佐の織物についての聞きこみなどによってまとめた結果をここに報告する。

### 土佐の織物の歴史

#### 土佐の織物の歴史を知る前に調べる事項

- (1) 木綿の日本への流入の時期とその後の日本国内での発展状態を知る。
- (2) 木綿の普及に伴って歴史を重ねている機織りに端をなす織機の発達を調べる。

(1)(2)の観点から土佐での木綿織物の歴史を調べ、それらを辿って現在の木綿織物はどのようにになっているのかを究明する。

#### 1. 木綿の渡来と織機の発達

平安初期<sup>(1)</sup>の延暦18年(779)に三河の国に小船が一隻漂着し、その中に一人の男子がいた。その男子は衣のようなもので脊を覆い、下着をつけ、左脊には袈裟のような紺の布をつけていた。年の頃は20才前後で身長は5尺余りであった。勿論言語は通じないのでどこの國の者かわからなかった。当時、帰化していた唐人(当時は西方より渡來した者は一様にその名で呼んでいたようである)たちは、その男子を見て崑崙(こんろん)人だと騒いだ。男子は支那の唐語を語った。自分は天竺インド人であると告げ、一弦琴を弾くのが上手であった。その持ち物を調べたところ草の実が

だったので、これを栽培させたが、これがインド綿花の種子であった。翌年4月に紀伊・淡路・伊予・土佐・阿波および筑前太宰府に播種させたが、気候風土が適さず、また栽培法もまづかったのであろうか不成功で途絶えてしまった。

「新撰六帖」の中に次の和歌がある。

敷島の大和にはあらぬ唐人の  
植えにし木綿の種子は絶えにき  
(衣笠内大臣家良一夫木集)

その後、文禄年間(1592~1595)の「文禄の役」に将兵が朝鮮より綿の種子を持ち帰ってから、本格的にわが国で広まった。一説には、その頃に南蛮の交易船によって再び輸入されたともいわれている。しかし、製品としての綿布は朝鮮との貿易によってそれより早く1400年代の前半にはかなりの数量が輸入されていた。

はじめは輸入品だったので唐物といわれて奢侈品として尊重されていたが、衣料としての綿布の利用は輸入量の増加とともに増えて武士や僧侶などの階級がそれを着用するようになった。そして1490~1520年にかけて、日本各地で綿の栽培が行われ、漸く綿花の自主生産がはじまる。その発展とともに下層階級の庶民にも衣料として利用できるようになり、その品質が認識され出して各地で著名な綿織物の出現を見るに至った。

綿の渡来より以前の庶民の冬期の衣料は麻布の肩衣を何枚も重ねるか、またはそれを刺して「刺子」として着ていたようである。そして高樓の人のは祫<sup>あわせ</sup>の間に、中入れ綿として真綿を用いていた。

綿の渡来によって綿花が栽培されるようになると、まず、それを中入れ綿として使用したのではないだろうか。そして、それを紡いで糸にして織っていたと思われる。それが明応・永正の頃(1492~1521)で16世紀後半から17世紀にかけてわが国の綿業が漸くスタートしたのである。そして四季を通じて常用されるようになった。一方麻布・椿布・苧麻・葛布などは衰退し、主としてこの綿布は夏季用に限られるようになった。こうした綿作と綿業の技術は一つは朝鮮を経、他の一つは琉球を経て渡來したのであるが、いずれにしても中国の技術が間接に伝えられたと見てよいであろう。それらに加えてわが国における工夫が加味され、寛文年間(1661~1672)には、綿布の主産地として多くの国が挙げられ、その品質によって次のような差がつけられた。

伊勢松坂木綿(上品)・河内木綿・摂津木綿(次上品)・三河木綿・尾州木綿・泉州木綿(中品)・播州木綿・淡路木綿(下品)

こうした綿布は当初は、白木綿であったと思われる。それは綿が麻に代わる大衆衣料であったことから、麻の漂白技術が転用されていたと考えられるからである。やがて、いざり機による簡単な平織で、各種の模様を織り出す工夫がされた。それが縫筋、筋物といわれた縞の綿織物である。縞の綿織物は早くから外国より輸入されていた。それらは古くは天平時代から藤原、鎌倉、室町時代へと下って行くが、いずれも交易品として渡來したもののである。

日本では、当時、縞を筋物とか縫筋とか呼んでいた。外国から筋のある織物が輸入されてくると、いつしかこれを鳩織物と呼ぶようになった。これは、この頃、日本が自國と同様に外国を島国であると考えていたことによる。であるから外国産の織物を鳩織物(とくに南蛮系の綿織物は主として筋物であった)というようになったのである。

こうして近世の縞織物は大いに発達して元和年間(1615~1623)には、伊勢松坂で、縞木綿が国产化され、1600年代の終りには各地で庶民の衣服として生産された。

縞の綿織物が薩摩と筑前で生産されたのもこの頃である。<sup>(2)</sup> 萨摩藩主島津斉彬はこれに着手し、その子忠義は、父の遺志をつぎ慶応3年(1867)に鹿児島市外、磯の浜に3640錘の工場を

建てて、英国人技師 7 名を雇い生産をはじめたのが、日本最初の紡績工場となったのである。これはアーライトの紡績機発明から約 100 年前後のことである。<sup>(3)</sup>ついで島津家では明治 3 年(1870)に藩営の堺紡績所を創設した。

時は徳川時代の末期から明治時代の初期に移る。

綿織物が綿織物業として多量に生産される頃になった。

藩営工場の時代を経て、明治 10 年代には政府の保護育成がある、綿織物業は紡績業として発達していく。これによって、藩営の工場、官営の工場は民営の工場に吸収されることになった。また一方では時の流れとともに消えていくなどして、日本の紡績業はこの頃より民間の産業として発展していくようになる。

当時の紡績業は産業資本として発展の基礎をつくり、大正 3 年(1914)にはじまった第一次世界大戦を契機に飛躍的に発展した。

昭和 13 年(1938)に日華事変が始まると、軍需品の輸入資金を充実するものとしての責任を負わされることになった。いわゆる外貨獲得の重責を荷せられたのである。綿製品の国内消費をおさえ、原料の綿花の輸入を削減しようとしたものである。こうして、綿の産業統制の発端は、綿花の輸入抑制にはじまつたのである。

一方では輸出品の綿の生産を奨励し、地方においては国内での消費を抑制しなければならなかつたのであるから、昭和 13 年(1938)には綿製品にステーブル・ファイバー等混用の規則が施行され、ついで純綿製品の使用は、輸出、軍需産業用などの特免以外は禁止され、やがて、混紡品さえも一般の人達には使えないことになった。

綿の産業統制は、戦争中は、価格統制・纖維製品配給統制規則等、しだいに強化されてきた。

昭和 15 年(1940)には 500,000 錘単位の第一次企業統合がなされ、18 年(1943)には 100,000 錘単位の統合が政府の勧告によって実行された。そのほか、昭和 16 年(1949)の清掃運動によるスクラップ回収、同年 9 月の金属回収令施行にひきつづいて、昭和 17 年(1942)には、登録綿紡績設備の 20% 供出が決められ、終戦までに、引き続き第二次、第三次、第四次の供出が行われた。

このようにして、戦前には、栄えた紡績業も、二度の統合と設備供出にともなう企業整備により、大部分は転業、廃業を余儀なくされることになり終戦時に生き残ったのはわずかに十社だけであった。(これが当時、十大紡と呼ばれた十社なのである。)

戦後、日本の綿織物は復興し、スフ等の発達により、綿糸、綿織物にスフが混紡される場合もあった。やがて合成纖維製品が現われると綿・スフ織物として対処するようになり現在に至るものである。

## 2. 土佐の木綿織

土佐は地理的に中央と隔離していたので文化や経済の発達が遅れて、産業の発達も近世史の時代になって、山内氏の藩政期の頃に初めてその歴史的発展の跡を探り得ることができる。

<sup>(4)</sup> 綿織物の原料となる綿種の栽培は、先に述べたように桓武天皇延暦 18 年(779)にインド人が持ち込み、翌年 4 月には土佐にも栽培されることになったと延喜式に記されている。

鎌倉時代にみると、当時、土佐の地を治めた長宗我部元親の『長宗我部百カ条』に、その記録を見る事ができる。

「布木綿は品の善悪によらず曲尺五尺を尋とし七尋を一反とする  
太布（藤の皮で作る）は六尋とする」

表 1 織 機 の 発 達

	豊 田 関 係	業界および会社関係	一 般 情 勢
慶応 3	2月 豊田佐吉出生	5月 薩摩藩営鹿児島紡績所竣工操業開始（わが国最初の洋式機械による綿紡績工場）	12月 王政復古
明治 3		この年 鹿児島藩紡績所操業開始	
4			7月 廃藩置県
5		11月 佐倉常七ら洋式製織法伝習のためフランスに留学翌年ジャガード、バッタン機等の洋式機械器具を持って帰朝、これらの普及につとめる。	9月 東京—横浜間鉄道開通
10		8月 臥雲辰致第1回国内勧業博覧会にガラ紡機を出品好評を博す。	2月 西南の役
14		12月 愛知紡績所開業（わが国最初の官営洋式綿紡績工場）	10月 松方蔵相デフレーション政策を実施
15		5月 大阪紡績会社設立（現東洋紡わが国最初の民間紡績工場） 10月 紡績連合会設立（会長岡田令高）	
18	この年 佐吉専売特許条令に刺激され発明を志す。		4月 専売特許条令制定
20	この年 佐吉手織機の改良に着手	この年 山辺文夫、イギリスから332台の力織機を購入し、大阪織布会社を設立。	1月 東京に電灯ともる 12月 特許局設置
22		この年 大阪紡績、清國へ綿糸50俵を輸出、わが国綿糸布輸出のきっかけとなる。	
23	11月 佐吉木製人力織機を発明（特許第1195号）	6月 綿紡績業 第一次操業短（6.15～7.9）	11月 帝国憲法に基づき第1回帝国議会召集
24	10月 佐吉上京して機屋開業		10月 濃尾大地震（死者7,273人、全壊家屋8万戸）
26	12月 佐吉機屋を閉鎖して帰郷		この年 ルドルフ、ディーゼル（独人）ディーゼルエンジンを発明。
27	6月 佐吉、糸繰返機を発明（特許第2472号）		7月 日清戦争勃発（布告8月）

28	この年 佐吉、名古屋市宝町で豊田商店開業		4月 日清講和条約調印 5月 三国干渉により遼東半島を放棄
29	この年 佐吉木製動力織機を発明（特許第3173号）	この年 三井合名社長益田孝が「木綿論」を発表し、綿糸布輸出の重要性を説く。	
30	秋 佐吉、石川藤八と乙川綿布合資会社を設立。 この年 佐吉、名古屋市武平町に織機製造および綿布業を開業。	この年 はじめて綿糸輸出額が輸入を上回る。 各地で紡績女工の賃上げスト起こる。	3月 貨幣法公布（金本位制確立）
32	12月 佐吉、三井物産と共同で合名会社井桁商会を設立	1月 編紡績業第2次操短（1.1~1.13） 5月 綿糸相場大暴落 この年 編紡績界に合同の気連起る。	3月 特許法、意匠法、商標法公布
33		1月 大阪紡績の山辺文夫、米国よりノースロップ式自動織機500台購入。 5月 編紡績業第3次操短（5.1~34.3.31） 6月 義和団事件により、綿糸布の対清輸出途絶	5月 清国義和団事件 8月 北清事変
34	10月 佐吉、経糸送出装置を発明（特許第5241号）	2月 官営八幡製鉄所織業開始 4月 鐘紡支配人武藤山治が「紡績合同論」を発表。 この年 わが国に初めてガソリン自動車輸入される。	1月 金融恐慌 税金取付拡大
35	この年 佐吉、井桁商会を辞し名古屋市武平町に豊田商会を設立	7月 編紡績業第4次操短（7.1~12.31） この年 三井物産上海へ進出し上海紡織公司を設立。 双輪商会、エンジンを輸入し乗用車、バスを組み立て。	
36	8月 佐吉、自動杼換装置を発明（特許第6789号）	10月 三井物産豊田杼換式自動織機による製織工場設立を計画（37年名古屋に完成）	
36		この年 大阪紡、鐘紡等八社で綿紡設備総錠数の過半を占めるフォード社（米）設立	
37	11月 佐吉、管換式自動織機を発明（特許第8320号）	5月 山羽虎夫、二気筒四輪蒸気自動車を完成	2月 日露戦争勃発 12月 銀行休業続出金融界混乱
38	7月 豊田商会名古屋市島崎町に織機製造、試織工場を起工 この年 佐吉「38年式」半木製力織機を完成。	この年 鐘紡兵庫工場で豊田広幅自動織機と外国織機の比較試験を実施。 コートールズ社（英）世界最初のビスコース人絹工業化に成功。	2月 実用新案法公布 3月 奉天会戦 5月 日本海海戦 9月 日露講和条約調印

	豊田関係	業界および会社関係	一般情報
39	4月 佐吉、環状織機を説明 (特許第12169号) 8月 佐吉、経糸解舒および緊張装置を発明 (特許第11094号) 12月 佐吉、豊田式織機(株)の常務取締役に就任。 この年 佐吉「39年式」織機・軽便織機を完成	12月 豊田式織機(株)設立	3月 鉄道国有法公布 6月 樺太南部をロシアより割譲受領
41	この年 佐吉名古屋市菊井町に織布工場を設立 (後の豊田織布菊井工場)	1月 織紡績業第5次操短 (1.12~43.4.30) この年 ゼネラル・モータース社(米)設立。	この年 中国で最初の日貨排斥運動起こる。
42	6月 佐吉、自動杼換装置を発明 (特許第17028号)	この年 津田駒次郎、津田式人絹用織機製造開始。 はじめて綿布の輸出額が輸入を上回る。	この年 景気沈滞、工場整理あいつぐ
43	4月 佐吉、豊田式織機(株)の常務取締役辞任 5月 佐吉欧米外遊 (翌年1月帰国)	10月 織紡績業第6次操短 (10.1~T1.9.30) この年 中国市場で日本綿布、米、英品をしのぐ	8月 韓国を併合
44	10月 佐吉、名古屋市米田町に豊田自動織布工場を設立。	この年 ミッチャエル社(英)人絹を機械的に切断し、紡出する方法の特許を得る。	3月 工場法公布 (T'5.9.1施行) 10月 清国第1次革命勃発
45	5月 佐吉、藍綬褒章を賜わる	6月 陸軍省、軍用自動車調査委員会を設置	1月 清国中華民国と改称 7月 明治天皇崩御、大正と改元
大正3	2月 豊田自動織布工場、紡績部門を新設 11月 佐吉、名古屋離宮にて大正天皇に拝謁	8月 織紡績業第7次操短 (8.1~5.1.31)	7月 第一次世界大戦勃発 8月 パナマ運河開通 この年 輸出途絶、米価暴騰
7	10月 佐吉、上海に渡り、紡績事業を視察	1月 織紡績業第8次操短 (1.1~12.31)	4月 軍需工業動員法公布 11月 第一次世界大戦終結
昭和2	11月 佐吉、名古屋商工会議所より発明表彰される。		
3	4月 佐吉死す。 六周忌に銅像が建立される。		

## 参考文献

「四十年史」豊田織機株式会社発行

とある。また、長宗我部氏の職制に紺屋奉行があり天正地検帳にも紺屋職の名請人が見られる。このことから染色の工業があり、木綿を染めていたものと推知されるのである<sup>(4)</sup>。

(5) 木綿織物は土民の着衣として常用されたので需要のあったことは勿論であるが、紡績業が企業として専門化していくかどうかという点は確実な事跡が見受けられない。その後少し空白があって時代が近世にはいると紡績の原料としての篠巻(しのまき)が土佐に積下された。篠巻とは

綿を細竹に巻いて筒の形状にしたものでこれから糸をつむぎとするのである。

篠巻が土佐で作られるようになったのは延享2年(1745)のことである。虎屋源八が大阪から数人の綿打ちや、巻子を雇い、その製造をはじめたと伝えられている。(土佐国事物根元)

領民の必需品を作り国産を増殖する意味から藩当局もその成長を助成、保護する必要があったので、宝暦10年(1760)篠巻や打綿の移入を禁止した。

篠巻移入の禁止論はすでに民間におこっていたのである。掘場庄左衛門という浪人が前年の11月の訴状に篠巻を取りあげ「右之類皆御国産物にて相済申様被仰付度奉考候。右之内、篠巻等は当時御国産之木わたまでにて御用不足仕候はば、其種も御用に立可申品に付、百分一も御国益に相成可申候。何分篠巻と申物は大なる費用之品と地下には沙汰仕候」と訴えている。

当時不十分ながら綿が栽培されていたことも判明するが、既述の藩当局の布告はこれらの世論を反映するものかもしれない。

こうして木綿織物は農家で綿を作り綿糸をつむぐことにより急速に普及していった。(江戸中期1745) 当時、綿糸は各農家が所有していた地機で綿布に織り上げられた。また、一方で農村には糸を染める紺屋が必要な存在であった。

高知県下に現在、紺屋町と呼ばれる地名があるが、これは藩政期の城下に紺屋職人が群居したのに因むといわれている。

しかし、それに先だっては藍玉は他国に求められていた。これを土佐で作りはじめたのは手結浦の与右衛門で宝暦7年(1757)のことである。与右衛門の四代前は手結浦の年寄役だったのであるが、病身のため職を弟に譲り自分は商人になって藍玉を買下し国内に売り広めたので、与右衛門の時代には藍玉商売はほかになく殆んど、一手に引請けていた。他国から年々買下する藍玉は船にして45艘で、この船は平均450俵を積むので、二十貫目入り1俵の値段百匁の相場にして船一艘で銀5貫匁、5艘ならば銀25貫匁が毎年、他国へ流出していたのである。これが国産にされると土佐の国になるというが与右衛門の思案であった。そこで、藩の許可をうけて隣領阿波に出かけ作師を求めたのである。しかし徳島藩ではその製法を極秘にしているために不本意ながら一旦帰国して、改めて大阪へ出た。同地で阿波生まれの玉師を雇い、郷へつれて帰り、その製造に成功したのである。しかも、まだその製品は他国の藍玉に押されがちで与右衛門の本領は容易に遂げられずにいた。やがて伊野や岩村で作られる藍が良質であることから、これを原料にして阿州藍玉にも劣らない藍玉づくりに力を出した。国産奨励の意味で官の考慮を求めるという訴願もされた。(手結浦与右衛門訴書)

藩では藍玉の御手先仕成(前述)を文政年中実施したことからも相當に需要が多く有利な手工業となったようである。

当時、紺屋は千軒におよび、それぞれに紺屋札を給付されて営業を許可されたのである。しかしこれらの木綿工業が専門化していったかどうかには疑問がある<sup>(5)</sup>。

<sup>(6)</sup> 香美郡赤岡村は後に赤岡地縞と呼ばれる木綿織で有名であった。紺屋の座札を与えられた家もあったので在郷町赤岡では近郊農村の副業を問屋制によって統一した生産はあったと考えられる。綿をたたいて篠巻にする工程に、相当の人数を雇用したに止まったようである。

藩の経済関係の法令「憲章簿国産之部」にも篠巻、藍玉等以外に繊維工業関係の史料は発見されない<sup>(6)</sup>。

やがて時代は1900年代に移る。

現在の安芸郡芸西村役場に保存されている「芸西村村誌」の中に綿織物に関する記録が見られる。

関連のある記録は次の通りである。

明治十二年調

民業

男 農八十戸耕作ヲ業トス

工廿九戸大工、鍛冶、紺屋、桶屋、左官商二百廿九戸 以下略

女 多々八戸主ノ転業ヲ扶クル者ニシテ其餘暇紡績織縫ニ從事ス

物産

植物

穀式百四拾五石三斗六升

裸麦六拾壹石五斗

小麦廿四石

実綿千五石斤 以下略

これは明治12年調のものであるが、その頃、綿織物業は農家や漁村の主婦の副業として盛んにすすめられたようである。また、民業の中に「紺屋」と記されており、このことからも、女子達の手で織られた木綿織は紺屋に手渡され染色されていたと考えられ紡績業の跡をみることができる。こうして綿織物業は漸次普及し、明治42年(1909)には県費の補助を得て織物同業組合が設立された。同じくして、芸西村の岡村幾次氏が足踏式織機をつくり綿織物の製造は能率が上がるようになった。

### 3. 現在の三会社の歴史

藩政時代の頃、全国各地で盛んに織られた地域が土佐でも東部地方において発展した。主としてこの地方に栄えたのは、阿波の藍玉の買入れに便利な地理的条件と、この地方一帯の半農半漁という経済的な条件もあって、主産業に從事する傍らで、木綿織が普及したのであろう。自給自足として各家庭でそれぞれに特徴のある織り方が加えられた。

そのうち特に良い模様とか丈夫であるとかその他の条件から何軒かの織物が珍重されるようになり後々までに残っていったようである。香美郡の赤岡では県下に「赤岡地縞」と愛用される有名な木綿織を作るようになった。

現在残っている織物工場のあるあたりは、土佐日記の代より、和食郷と呼ばれていたがこの和食郷の人達が半農半漁に從事する傍らで、現金収入として木綿織をしていったようである。男子は漁師として海に出、残った女子達は、農業をする傍ら織物もしたのである。こうして個々の家で自給自足の織物は作られたのである。

香長平野に比べて、この地域は土地の一戸当たりの耕地面積が少ないとから、主として從事している半農半漁もおもわしくなかったのであろう。副業としての織物業が利がよいとなるとこの方に力を入れはじめたのである。それとともに発達していった紺屋業も、やがて紺屋として残るようになり、明治の頃には何軒かの機屋の材料を集めて染物をする紺屋もあったようである。

世の発達とともに、紺屋は自家用の織機を使って、織物→染色→製品と一貫した作業に移った。このような個々の家内工業が大正7年に集約され、統合して織物会社ができ現在の前身ともなる株式会社が7軒できた。これと前後して手で織り、足で踏むという方法ではいけないということから、岡村幾次氏が織機を発明した。やがて豊田織機が入手されるようになると漸次、これに入れ替えられたが、織物の文様にも工夫がこらされるようになつた。

明治、大正、昭和に至るまで全体として織物業の発展をみてきたが、ここで現在残っている三会社について調べてみることにする。

現在、高知県下には、K織物工場、G織物工場、H織物工場の三会社があるいずれも東部に位置するがこれは昔からの歴史をたどれば自然のことであろう。

## 芸西村

### (7) a 歴史

藩政時代は和食郷といわれ大庄により郷政がとられていたが、明治4年に和食・西分・馬ノ上に分かれて戸長役場が設けられ明治22年に至り町村制が実施された。昭和29年7月20日に和食村・西分村・馬ノ上村の三村が合併し芸西村となったのである。

### b 要覧

芸西村は高知市の東方約30 km、東経 $133^{\circ}48'46''$ 、北緯 $33^{\circ}32'30''$ に位置し、東西約5 km、南北約9 km、総面積388 km<sup>2</sup>、東は安芸市に接し西部および北部は香美郡と境界をなしている。

村の中央を南流する和食川と支流長谷川は南部に300 ha余りの平野を形成している。平野の北方は、標高300 mから600 mの四国山脈の支峰がひかえ、西は手結山台地、東は安芸市八流台地で包まれて、南はひらけて土佐湾にのぞんでいる。北部には三ヶ森、天狗ヶ森(745m)などの峯を連ねており山間地帯は急傾斜地が多くて耕地が少ないので小数の部落が点在している状態である。地質は南部平坦地帯が沖積層および洪積層で、北部山地地帯が中世層である。

### c 産業

#### 就業構造別

第一次産業 62.8%

第二次産業 14.4%

第三次産業 22.8%

主産業は農業で促成園芸が行われているが耕地が狭くて不足するので隣接する市町村に出作するものが多いようである。

漁業は適した漁港がないので、原始的な地曳網、一本釣漁法などによっているが、近年、打ち続くな漁のために収入が少なく他への転職や兼業に移行する人達が多いのである。

第三次産業は主として、酒造、織物、製材業などであるが、住民人口と地場産業に従属的に発展してきたものなので、将来の人口減少と交通に大いに影響されるようである。

(昭和30年調)

## 岸本

### (8) a 歴史

紀の貫之の土佐日記に「見渡せば松のうれ毎に住む鶴は千とせどちとぞ思ふべらなる」という歌があるが、これは岸本の東より西に走っていた宇田の松原の景観を詠んだものらしく、老松の延々と連なる宇田の松原は、経済面においては絶好の魚付保安林であり、岸本浦の歴史は土佐湾に於ける好漁場として発展したと考えられる。

貫之が土佐を去って270年後の承久3年(1221)土御門上皇が北条義時のために土佐へ流罪された頃、当時、岸本浦の北は西へかけて一面の沼地をなし、あまり農耕に適していなかった。宇田の松原を魚付場として岸本浦の人々は漁業一本にすがり網をひき魚を釣って生活をしていたのが今より730年前の実態であった。

戦国時代になると岸本浦の姫倉山には姫倉豊前守左京が城を構え、長曾我部元親に対する重要な砦となっていた。

永禄12年7月10日(1569)元親は部将、香宗我部左近大夫と吉良左京之進をして孤城、姫倉を改めた。この姫倉での激戦のため、岸本浦は全く廃墟と化して民家は焼かれ、浦人は四散して荒涼とした無人の村が残ったのである。

天下に霸をとなえた長曾我部氏も関ヶ原の戦をもって没落し、その家臣も一同浪々となり四散したのである。

畠中太郎衛門、宇田孫左衛門もその浪人組の1人で弓矢を捨てて町人となり一族を従えて、安住の地を岸本浦に求め宇田の松原の理想的漁場に着眼して半農半漁の生活に更生の天地を開拓しようとしたのである。

伊予の国より河野興一左衛門が家来とともに岸本浦に落ち着き、その中の一人は姓を中村と改めたということである。こうして岸本浦は河野・中村・畠中・宇田の郷士を中心として宇田の松原を天然の漁場とする漁村として次第に村の形を整え成長した。畠中・宇田の両家は単なる網元として満足せず隣村、夜須の手結の良港に着眼し、土佐の物資と阪神の物資を交換する海運業を初めてから両家の富は増していくことである。

徳川も末期の文化文政の頃、岸本の畠中林左衛門・宇田長義の両氏の実業界に於ける活躍は物凄く、寂しい一漁村にすぎなかった岸本浦を、豊かにさせたことである。こうして岸本浦には繁昌する大資本家にひかれた人達が沢山来住するようになり、自然に一つの市街地を形成するようになったのである。

山内家の記録によると戸数328戸、人口1905名とある。この繁昌ぶりは明治時代に続き、明治34年(1901)町制を施いた頃は商業地として商店が軒をつらねてその繁昌を誇っていたということである。

こうして世は大正となり東川村よりの道路から香宗・赤岡・野市へ通ずるようになると物産と人はその方に流れて次第に衰退して今日の活気のない町勢となつた。

#### b 要覧

岸本町は香美郡の東南部に位置して、東は姫倉山・月見山および龍の口をもって夜須町に接している。北は平野続きになって西は南北に走る小路をもって赤岡町と接し、南は土佐湾に臨んでいる。

#### c 産業

岸本町の産業の主なものは、農業、漁業、工業、商業である。農、漁、商は何れも往時の盛況はその影もみられないが、工業は織物工場、製糖工場があつて木綿織物や白下糖を作っていたようである。(昭和30年調)

#### 三会社の歴史的総括

高知県東部に発達した綿織業は、地理的に見れば香美郡の岸本、安芸郡の芸西村の二カ所に大きく分けられる。明治初年の頃はこの岸本と芸西の二社であったのが、大正中期頃より芸西が更に二社に分かれていたので、結局、県下に三会社が成立し現在に至っている。

昭和初期には戦争の影響で木綿の統制をうけたので、人絹を取り入れるようになる。この頃赤岡に共同集荷所があり、ここで工業規格を統一して、大阪、神戸に出荷し、そこから海外へ輸出されるなど、輸出産業として果した役割は相当大であったようである。

斯うして幾多の変遷を持つ地織物も、現在では、時代の進歩に伴って原料とか、織り柄、配色等改良に手を伸ばし、急速に発展した化学纖維製品に対応しようと試みている。即ち、あくまでも木綿織物の本質を活かして作業着、家庭着の実用的衣服として使用する地縞、無地物はもとより、ドビー織、土佐紬なども生産されている。また、装飾品としても利用され、少しずつ方向転換しながら進展しようとしている。

この織物の需要の場も、今では県下一円、四国、近畿、九州、北海道と、輸出こそしないが、国内では広範囲に進展している。そして織機に直接取り組む人は、主として女子であり、男子は染色を担当して生産されている。

K、G、Hの三会社で製品化された木綿織物は会社別に商品名をつけられて販売されている。原料はカネ紡、ユニチカ、東洋紡などから入手し、染料は作業着として耐久性の高いインダスレン

表 2 三会社の歴史

時代\名称	K 織物工場	H 織物工場	G 織物工場
明治 中葉	創業 織機一足踏み織機、小幅織機 製品一足袋紺、ナミ紺、アサギ、和食縞 染料一藍の紺染め 箱機時代 箱機修理大工の岡村幾次氏が足踏みを動力化した織機を発明する。	各家で織ったもの（地縞）を買 い集めて売る仕事をしていた。	
大正 6年		創業 岸本織物株式会社となる 製品一綿織物（地縞）	
7年	有限会社土佐織物となる。 織機一動力織機		
11年	合名会社 K織物として独立す る。		地方の人々が共同で会社組織を 作る。 製品一無地（着物の裏布）簡 単な地縞 伊予絣が流入する。
昭和 6年	豊田L式織機を導入する。 (現在、半数が残っている) 製品一人絅、スス、木綿織物 染料一藍染めなくなる (この地方に8軒の織物工場が 操業していた。)	H織物合名会社となる 製品一人絅、綿織物（輸出向 け）	県の指導により人絅織物に転向 阪神方面の問屋を通じてインド などに輸出する。
12年	ドビー織（人絅） 洋服の裏地（〃）		
15年	製品は絅や人絅が多くなる。	戦争と共に織機は軍備用となり 休業になる。	綿織物を停止する。 製品、人絅、絅織物
23年		再び操業	
26年	製品は全面的に木綿織物となる	豊和工業株式会社より動力織機 の購入をする。	木綿織物の製品となる。
29年	縫製はじめる(モンペ、作業着) 織機に杼替装置が備え付けられ る。 製品一ギンガムを創り始める		
31年	(この地方に織物工場が2軒と なる) 豊田N式、鈴木の計8台の織機 を購入する。小幅と大幅のもの ができる。 製品一綿のドビー織を創り始 める。	縫製をはじめる（作業着）	

名称 時代	K 織物工場	H 織物工場	G 織物工場
35年	しじら織を創り始める。和食縞 (たて縞)		
36年	坂本式の織機8台購入する。	ドビー織を始める。	
40年		土佐つむぎの名称で売り出す。	
41年	他社より布地を求めて製品を創り始める。		
現 在 の 状 況	販売状態 反物出荷 一約90% 縫製品出荷一約10% 地縞、ドビー織、しじら織、 ギンガム	販売状態 反物出荷一約70% 縫製出荷一約30% 8月終り頃から春にかけてよく売れる。	販売状態 秋9月から春にかけてよく売れる。 しじら織は夏。
	消費地域 高知県下一円に出荷する。 主として高知市内、南国市内、 四国、九州方面にも出荷する。 問屋を通して販売店に卸すのは全体の約10%程度であり、 そのことが他社より強みとなっている。	消費地域 東京以西、主に九州に出荷する。	消費地域 問屋を通さず全国に出荷する
	1日の仕上げ量 平織り … 7~8 反 ドビー織 … 4~5 反 しじら織 … 4~5 反		仕上げ量 1ヶ月約1万反

染料、硫化染料などを使用している。

### ま　と　め

#### 1. 木綿織物の歴史について

徳川時代に上納品として絹織物が作られる一方、庶民の衣服地として木綿織物が盛んになった。これは農家の主婦の手により織られたもので、いわゆる自給自足のものであった。土佐の木綿織物もこの藩政期に端を発し土佐の国一帯に普及していったようである。やがて、時代が明治・大正へと移行し急速に諸外国との交易がおこなわれた。木綿織物の原料である綿の輸入が安く多量に入手されるようになると、各地に紡績業が盛んになった。土佐においても同様に木綿織物が盛んに行われた。当時、輸出産業として働きもあり、大阪、神戸に出荷されたものは海外まで渡ったといわれる。その後戦争のため、木綿織物は苦境に立ち、原料、織機の統制を受けて業者の中には転業、廃業するものが続出して、残る数はわずかになった。県下で一工場に100台以上の機を所有する所は、織機の取り上げが強要され工場は軍需工場として提出させられたという。米国より綿が輸入されないのでステーブルファイバーと綿との混紡織物を生産することによって時代に適応しながら生きのびた人達が現在、伝統の織物を伝えているのである。

#### 2. 現在の状況

現在、県下の東部に位置する芸西村和食と香我美町岸本に木綿織物の会社が三カ所ある。昔の織

機を使った手工業的なものでなく、自動織機による多量生産である。この織物は織柄や染色方法に工夫がこらされ、会社により商品名を変えているが、いずれも昔の伝統を受け継ぐ織物である。販売の面を見ると、県内6割、県外4割の状態である。主として県内一円、四国、中国、九州、北海道におよぶ広範囲で消費されている。この織物の製造工程を追ってみると、①中央の大手紡績会社より原料を買い入れる。②個々の会社で調合した染料で先染めする。③染色された木綿糸は独自の縞柄に組み合わされ、織機にかけて織り上げる。④織り上った反物はそのまま販売に併せて農家の作業着、主婦の家庭着などに縫製され、被服製品として出荷される。

木綿織物は地縞、無地といった平織りばかりであったが、織機の発達によってドビー織の紋様ができるようになり、最近はこのドビー織の売れゆきが大半であるといわれている。

県下に昔からの伝統を受け継ぐ織物があることの認識を深め、土佐の木綿織物を今後ますます発展させるため積極的に質的向上への考究が望まれる。次回はその物性について調べる予定である。

終りにのぞみ、調査にご協力いただいた方々に厚く御礼を申しあげます。

### 参考文献

- 1) 「衣生活 9 1970年」もめん雑考 北田総雄著
- 2) 「綿、羊毛、絹続本」 第6巻 清水良象著 春秋社
- 3) 「紡績」 p. 11~58 ダイヤモンド社
- 4) 「土佐物産史話」 高知市役所発行
- 5) 土佐藩工業経済史 p. 233~234 平尾道尾著
- 6) 「高知県史」 近世編 p. 897~898 高知県編集発行
- 7) 芸西村総合振興計画 高知県芸西村発行
- 8) 香美郡岸本町誌 高知県岸本町編集  
実験被服材料 寺田商太郎著 高陵社書店  
応用被服材料学 小川安朗著 光生館  
実験被服構成学 石毛フミ子著 同文書院  
高知女子大学紀要 第六巻 松浦千代子

(高知女子大学 被服学研究室)